

令和7年度第1回小山市子ども・子育て会議 議事録

日 時 : 令和7年8月19日(水) 15:00~16:40

会 場 : 小山市役所 2階大会議室 ab

委員出席者: 会 長 川瀬 善美 (白鷗大学名誉教授)
副会長 平野 章雄 (小山市幼稚園・認定こども園連合会)
委 員 小林 英恵 (小山市議会)
委 員 永田健一朗 (小山市議会)
委 員 大木 美穂 (小山市PTA連合会)
委 員 大橋 康子 (小山市幼稚園・認定こども園PTA連合会)
委 員 小井 幹郎 (小山市私立保育園保護者会)
委 員 小野瀬泰弘 (小山市学童保育クラブ連合会)
委 員 吉田恵美子 (小山市校長会)
委 員 小川 圭子 (栃木県助産師会)
委 員 森 榮一郎 (小山市自治会連合会)
委 員 望月 晨子 (小山市民生委員児童委員協議会)
委 員 小谷 英智 (栃木県南健康福祉センター)
委 員 初澤 正実 (副市長)

計14名

(欠席委員) 委 員 齋藤 好子 (小山市立保育園協議会)
委 員 佐山 雅昭 (小山地区医師会)

計 2名

事 務 局 こども未来部長 上野 信茂
こども未来部次長 宮田 悟
こども政策課長 田中 秀和
こども政策課課長補佐 佐藤 功二
こども政策課放課後居場所室長 石橋 万実子
こども企画係主査 戸崎 有美子
こども企画係主事 中村 聖人
子育て家庭支援課長 櫻井 和代
保育課長 中林 健一

計 9名

1. 委嘱状交付式

浅野市長より代表して小林委員に交付する。他の委員には机上配付。

2. 会長・副会長選出

事務局一任の声があったため、事務局案として会長に川瀬委員、副会長に平野委員を推薦。拍手により全会一致で決定。

3. 報告事項及び議題

小山市子ども・子育て会議条例第6条により、川瀬会長が議長を行う。

(1) 報告事項

①第2次小山市子ども・子育て支援事業計画

教育・保育、地域子ども・子育て支援事業 令和6年度実績報告について

②「第2次小山市子ども・子育て支援事業計画」、「第2次小山市子どもの貧困撲滅5か年計画」、「第3期小山市児童虐待・DV対策基本計画」における重点事業等令和6年度実績報告について

事務局（こども政策課）より資料1、資料2について説明を行う。

委員	資料1の地域子育て支援拠点事業について、見込み数と実績とに約800名の乖離がある。うちの園でもぜひやらせていただきたいと申し出たところ、十分間に合っているとの回答であった。しかしこの実績を見ると、間に合っていないのではないかと。見込みの数までもう少し事業の門戸を広げた方がよいのでは。
事務局 (保育課)	量の見込みに対し実績が少ないという現状について、一部の市民から使い方やどこでやっているのかがわからず知る方策がない、そうしたサービスに欠けているというご意見を頂戴していた。そのため、今年度に入り、所管する各部署でそれぞれ実施している法人にPR状況を確認したところ、興味を持って来ていただいた方にスケジュールや事業内容のPRはしているが、広く市民の方へPRし、来ていただくところまではできていなかった。施設によって濃淡もあったため、市でも各施設で毎月作成しているスケジュールカレンダーやチラシのデータ提供を受け、市HPや保護者が加入している子育てナビに情報を掲載し、広く周知していこうと手続きを進めており、おやまこどもプランの計画期間内において、充足を図っていければと考えている。
委員	預かり保育事業について、2号認定の利用者の利用実績が多く、時間帯としてどこが多いのかを教えてください。また、一時預かり事業について、事業者としてメリットが感じられない。対策をしていかないと数字が上がってこず、ニーズに応じることはできないと思っている。

事務局 (保育課)	<p>時間帯としては、短時間認定の方が標準時間認定のこどもと同じくらいの時間まで預かってほしいという利用が1番多い。勤務状況が変わっても認定変更が間に合わない期間が出てくるため、預かり保育を利用しないとお迎えにいけないという保護者の方がかなりの数いる状況である。延長保育や一時預かり等についても、ニーズ調査等の精査や実施いただく法人等との調整を行いながら、広く利用いただける形態へ転換すべく検討を進めている。</p>
委員	<p>資料2 キッズランドおやま運営事業について、たくさんのこどもが入場料を払って利用する施設にも関わらず、こどもがけがをした際の保険は一切かけられていないということがあった。医療費無償化での対応だと思うが、死亡事故が起きないとは限らないため、小さいこどものために保険適用にした方がよいのでは。</p>
事務局 (子育て家庭支援課)	<p>賠償責任保険に入っているが、年間数件けが等の報告がある。現在は施設側に過失があった場合のみ保険で対応することとしており、実際に賠償責任保険で対応したケースはないと報告を受けている。</p>
委員	<p>施設側に過失があった場合というのは、非常にグレーな感じがする。今年1月に園のこども達がキッズランドに行き、ソファで額を切るという事例があった。これはこどもの過失なのか。施設側の過失なのか。</p>
副会長	<p>賠償責任保険の適用はハードルが高いと思う。園の保育活動の一環として利用したのであれば、賠償責任保険ではなく、園が加入している傷害保険を利用するというで解決するのでは。</p>
委員	<p>園で行った場合、園の傷害保険を使うことは承知している。市民がプライベートでけがをした場合、自己責任になってしまうのを危惧している。ある市職員から、市の公園にある遊具でけがをした場合、市が対応していると聞いた。市が関わっていて、かつ有料の施設であるのであれば、それと同等の対応をキッズランドでもやるべきなのではないかと思う。</p>
委員	<p>資料2に記載されていないが、小中学校への監視カメラの導入を付け加えていただきたい。昨日も岩手県の中学校に子熊が侵入し副校長が追い出したというニュースで防犯カメラ映像が流れていたが、そういったカメラが小山市の小中学校ではほぼない。そうしたところも検討されるとよいのではないかと。また、子どもの貧困対策に関する指標に関して、スクールカウンセラーの配置率が100%になっているが、圧倒的に人員が足りていないという部分は精査していただきたい。</p>

事務局 (こども政策課)	小中学校の監視カメラ導入について、現状で各学校の導入状況は把握できていない。学校側では導入について意見として何か出ているか。
委員	昨今の事件報道もあり、設置した方がよいだろうという意見は出ている。
事務局 (こども未来部)	<p>学校では、緊急通報システム等を整備している。そういったシステムとご意見をいただいた監視カメラとを併用できれば、より学校環境が充実した形に整うと考えている。現場の校長先生や教頭先生等のご意見を賜りながら今後も検討していきたい。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの状況について、不登校問題やこころの相談等、近年重要視されているため、引き続き県への要望を図っていきたいと考えている。</p> <p>【会議後 担当課への確認事項】 小中学校等への防犯カメラについては、現在、新設校及び防犯上特に必要とされる学校（計 20 校）に設置している。 防犯カメラ設置の要望や必要性も高まっていることから、全小中学校等への設置に向け検討しているところ。（学校支援課）</p>
委員	資料 1 のファミリー・サポート・センター事業について、量の見込み 1,500 人に対して実績値が約 2,100 人と随分乖離している。担い手となる会員がなかなかいないと言われており、毎回事務局として会員募集の強化に図っていくとしているが、実際会員は増えているのか。そういう点も含めてどのような対策をしているのかお聞きしたい。
事務局 (子育て家庭支援課)	会員数は令和 5 年が 983 人、令和 6 年が 998 人で微増となっている。その中で担い手となる提供会員が増えないという実情はある。具体的な対策として、会員講習会の内容を見直し募集の強化を図っているが、それでも提供会員は増えない状況である。
会長	提供会員に対して支払っている報酬額が少なく、ボランティアなのかそうではないのかがはっきりしない。ボランティアというのであれば、会員は責任の一端を負わない形にしなければいけないし、報酬をもらっているのだからしっかり実施して欲しいと要求するのであれば、それに見合った報酬を出さなければバイトの方がいいになってしまう。利用会員から現状以上の料金を取るのが難しいのであれば、行政で補助を出すとか考えないと、なかなか集まらないのではないかと。

事務局 (子育て家庭支援課)	提供会員から料金が安いのではと意見をいただいている。料金の見直し含め、受託先や会員の意見も聞きながら会員獲得に努めていきたい。
会長	人材をどう確保していくかを考えていかないとなかなかうまくいかない。

(2) 議題

- ①「おやまこどもプラン」における重点事業等実施計画について
事務局（こども政策課）より資料3について説明を行う。

副会長	<p>こども誰でも通園制度が令和8年度から本格実施となり、現在試験的に公立で導入されている。具体的にどんな課題が出ているのか。令和8年度からの本格実施にあたっては、公立だけの対応は当然無理で、民間の保育園や認定こども園も参加することになると思うが、職員確保の問題もあるため、早めに現状の成果や今後の方向性を示していただきたい。また、公立保育所ICT化事業について、書類の作成等、職員不足とも関係があると思うが、具体的に考えているところがあれば教えていただきたい。公立保育所に限定していることに疑問を感じている。県や市が従来からICT化に係る補助を出しており、民間の方が進んでいるからかと思っているが、公立と民間とのICT化がバラバラに行われており、整合性を図らないとどこかで問題が出てくるのではないかと。</p>
-----	--

<p>事務局 (保育課)</p>	<p>公立保育所で導入する ICT 化については、民間施設の大半で導入が済んでいる「コドモン」のような IC チップによる登退園管理や保護者との連絡にメールやシステムアプリを使うことで、職員や保護者の負担を軽減するものである。民間では県や市からの補助によりシステム導入が進んでいたため、公立保育所でも同様のサービスを提供したいと考え、計上した。</p> <p>現時点で公募プロポーザルにより導入システムの選定が終わっており、今年度準備を行い、来年度からシステムでの管理を進めていきたい。整合性に関しては、公立だけが先行しないよう、また、他の補助事業等の導入可否も含め検討していきたい。</p> <p>こども誰でも通園制度について、先ほど試験的に導入とあったが、まだ開始されていない。9月議会に公立保育所における誰でも通園制度の施行に向けた条例制定を報告しているところである。同様に議員説明会でも説明しているが、まず公立保育所で試行的に実施しながら、ニーズやこういった形での民間保育園・認定こども園への拡大が適切であるかを確認しながら、市立保育園協議会・認定こども園連合会等との協議を踏まえ拡大していく。誰でも通園制度という名前ではあるが、空きがあれば誰でも通園できる制度である。定員の中に誰でも通園制度用の枠がなければ預かることはできず、特別な枠を誰でも通園用に5名設けるか定員に5名以上の空きがあるということが条件となる。</p> <p>公立で今年度下半期から試行実施し、令和8年度に本格実施しながら、民間の皆さまと協議させていただき、早ければ令和9年度から実施意向がある園に拡大したいと考えている。ただ、小山市の場合、ごくわずかではあるが待機児童がいて、多くの潜在的待機児童、保留児童がいる。保育の認定を受けていても入れないこどもがいる中で、保育認定されていないこどもが優先的に施設を利用することに対して理解いただくとなると、合理的な説明が必要になる。そうしたところも踏まえ、各施設の方々とは、通常の保育の枠の拡大等とあわせて協議させていただきたいと考えている。</p>
<p>委員</p>	<p>性教育関係について、私どもの頃には無かった取組だと思うのでとてもいいことと思う。その中で、絵本を活用した性教育は、乳幼児期から取り組むような形で見受けられるが、これは認定こども園や幼稚園、保育園でやるというよりは、各家庭で保護者が行ったり、様々な行政機関がイベント等で支援していくという理解でよろしいか。</p>
<p>事務局 (子育て家庭支援課)</p>	<p>行政が様々なイベントの中で性教育に関する本を掲示することで、保護者に知ってもらおうところから始めている。そこから各家庭で取り入れてもらえればと考えている。</p>

委員	<p>公立保育所の ICT 化事業に関して、支給認定書の再交付等、紙ベースで行っている仕事があるかと思うが、その部分に踏み込むような計画があるかを知りたい。</p>
事務局 (保育課)	<p>ICT が推進される中で、紙でのやり取りや職員が持ってくる、持っていってもらいが多い現状と認識している。トラブル発生リスクもあることから、ICT を活用した情報伝達を考えている。一方で、現在行政と民間施設をつなぐシステムに関しては、行政のシステム標準化という全国的な大きな流れがあり、本来の予定より著しく遅延し、4年先に基本パッケージが示されるが、これを各自治体の各サービスに適用するとさらに時間がかかってしまう。標準化の流れを崩してしまうと補助等の対象にならないと示されていることから、市の情報管理部門と協議はしているが、なかなか導入には踏み切れていない実情がある。</p>
委員	<p>多様な学びの機会や支援体制の充実ということで、フリースクールの話等があったが、一方でフリースクールよりはまた学校に戻りたい方もいる。いわゆる第2のアルカディアとして教育支援センターの増設も必要かと思うが、その動きについて伺いたい。</p>
事務局 (こども政策課)	<p>多様な学びの機会や支援体制の充実については、青少年支援課で担当している不登校支援とこども政策課で担当しているフリースクール等の検討とがあり、学校に戻していく施策と戻れない子に対する施策との両輪で対応している。教育支援センターについては、現状からより充実したものとしていく必要があり、庁内の検討段階にはなるが考えているところである。フリースクールについても庁内でどのように導入していくかについて検討しているところである。</p>

委員	<p>性教育の現状で、小学校でもプール授業の際の更衣室の確保に大変苦勞していると思うが、認定こども園でも年長くらいになると、女の子たちの中から別室で着替えたいとう子が結構出てくる。それを県に相談したところ、各市町では衝立等を給付しているところが非常に多いことを聞いた。それを小山市に要望したところ、その予算は無いと回答され、なんとかこども達を大きなホールに集合させて着替え等している現状である。</p> <p>その他にもトイレの問題もある。小さなこどもたちのトイレを分けるというのはなかなかできない。ただ、0～1歳クラスのこども達が、他の学年のこどもが通るところを裸で着替えるというのは、今の社会を踏まえると非常におかしな状況だと思っている。</p> <p>話が飛躍するが、ふるさと納税のうち半分がこども達のためにと用途を選択されているということを目にした。こういったところに生きたお金をぜひ使っていただきたい。資料上で書かれているものだけでなく、現場の声も反映したものを作っていただきたい。</p> <p>また、認定こども園や保育園の施設整備事業の予定があると聞いていたが、資料3には記載がなく、実績報告では認定とまとこども園の改修整備が順調に進んでいると記載されている。我々の認定こども園は、乳児部を新設しておらず、既存の施設の中で乳児部を作りたいと期待していたが、盛り込まれていないのはなぜか。</p>
事務局 (保育課)	<p>県から提示があった性被害防止に関わる物品等購入についての補助だが、情報の共有や連絡調整不足、また県からの周知時期と市の財政上の日程が合わず、該当年度での予算の確保ができなかった。その後、県や国からの情報について、財政部門と共有し市として連携を密にしている。認定こども園や私学幼稚園、保育園によって補助の条件がそれぞれ異なることから、確認にも時間がかかり難儀しているところである。皆様に情報を周知し、ご要望いただくものに対応できるよう努めていく。</p> <p>施設整備については、プランの重点施策が市の裁量がきくものを中心に掲載するということから、掲載していない。施設整備には、国の就学前施設整備補助金等の導入が必要で、実績報告にある認定とまとこども園の改修についても同じ補助金を導入した上での実施となっている。補助金導入の可否については、市の裁量ではどうにもならず、今回の計画には計上していない。合同園長会議でも示した通り、施設の改修や修繕にあたっては、長年使用している園舎が増えてきていることから、そこに対応するための調査をし、精査の上、来年度以降の予算要求にあげていきたい。国の財政も厳しいようで、通常年5回ある就学前施設整備補助金が、今年度は3回で終わってしまい、精算も随時だったものが年度末に一括交付と変更される等、国の制度は毎年変更となっている。情報を速やかに精査し、該当となる施設には早急に情報提供・共有するよう努めていくのでご理解いただきたい。</p>

委員	<p>会議の議事録公開の予定はないのか。自治体によっては、毎回議事録を公開するところもある。実のある資料が多くあるにも関わらず、我々の団体では会議出席者からの情報共有ができておらず、過去数年にわたって全く情報がきていない。PDF等で資料を提供してもらえると、市のやっていることが理解でき、子ども達にとっていい関係になるかと思う。</p>
事務局 (こども政策課)	<p>議事録の公開については、秘密会議ではないが、内容によっては一部公に出す前に委員の意見を伺う議題等があるため、そうした取扱い等含め、事務局で検討したい。</p>
委員	<p>おやまっ子子育てナビについて、個別相談の24時間予約受付実施開始が令和10年度と記載されているが、一時保育の予約も子育てナビで実施して欲しいと議会で以前質問したことがある。そちらの検討もしていただいたのか伺いたい。</p>
事務局 (子育て家庭支援課)	<p>詳細確認し、後日改めてお伝えする。</p> <p>【会議後 担当課回答内容】</p> <p>今回は個別相談の24時間受付予約と電子親子(母子)手帳の導入について計画を立てた。ご質問の一時保育のうち、子育て家庭支援課所管のサービスについては、民間事業者に委託していることから、情報セキュリティの課題等も含め、可能な限り市民の利便性向上に向け、進めていきたいと考えている。</p>
事務局 (保育課)	<p>おやまっ子子育てナビについても、「データ標準化に合わせ～」という記載がある通り、システム標準化が関連しており、この内容がはっきりしないとできない状況となっている。一時預かりの予約となると、利用可能かの把握のため施設との連携や双方向のやり取りに向けた情報セキュリティ関係をどうクリアしていくかという課題も出てくるが、可能な限り市民の利便性を第一に考え進めていきたいと考えている。</p>

委員	<p>先ほどから出ているフリースクールの件で、令和10年度開設という言葉を見て大変うれしく思っており、あわせてオンライン授業の設置も検討いただきたい。オンライン授業については、多くの議員が議会で質問しており、宇都宮市でも実施している。小山市の不登校の人数は、県や国の平均値よりも多いので、ぜひフリースクールの開設とともに検討いただきたい。</p> <p>また、本日担当課の福祉総務課がないが、児童発達支援センターについて、これまでも計画には記載されているが、ずっと設置には至っていなかった。児童発達の利用者数は目標値よりも大幅に人数が多く、放課後等デイサービスも市内にたくさん出来ている。そういう意味からも、児童発達支援センターの設置は需要があり、早急に実施していただきたく、現段階でどこまで話が進んでいるのか伺いたい。</p>
事務局 (こども政策課)	<p>フリースクールについては、学校に來れないこどもの実態を調査しながら、色々な場所を候補に、こども達が来やすい場所にと考えながら検討している。オンライン授業についても議論の中に挙がっているが、データとしてのこどもの困り感を考慮すると、宇都宮市のアバターを使った取組等の情報も確認しながら進めていくが、優先順位としては学校に戻るための教育支援センターが先となると考えている。児童発達支援センターは、担当課としてこれから計画を立てていくということを聞いているが、具体的なものについては確認が取れていない。</p> <p>【会議後 担当課への確認事項】 資料掲載の通りで、現段階では先進地への視察を行ったところ。 令和9年度の運営開始に向け検討していく。(福祉総務課)</p>
委員	<p>実施計画についてはではないが、今年度9月から県でプレコンセプションケアセンターとちぎが始まる。助産師会が中心になるが、他職種も交えながら、委託を受けて、県内に包括的性教育の講師が派遣される予定である。ユースクリニックも稼働するので、県と市とで協力して包括的な性教育に取り組んでいただきたい。</p> <p>また、会議の資料を印刷して送っていただいているが、PDFでメール等で送っていただくと助産師会の皆さんに報告しやすくなるのでありがたい。</p>
会長	<p>家族がこどもの発達障害を受け入れるのは難しい。5歳以降にならないと療育手帳の発行がされないが、こどもの発達の課題には気が付いている。療育手帳の発行は児童相談所に行かなくてはいいけないが、ハードルが高い。低年齢での相談ができる体制、特に精神科の医師がいる環境にし、何でも相談できる発達支援センターにして欲しい。</p>